

仕様書に添付の低入札価格調査根拠資料作成要領に誤りがありましたのでお知らせします。

案件名称	項目	誤	正
平成 25 年 5 月 13 日公開分 「喜連小学校外 40 施設消防用設備等点検業務委託」 「東淡路小学校外 29 施設消防用設備等点検業務委託」 「北鶴橋小学校外 30 施設消防用設備等点検業務委託」 「粉浜小学校外 24 施設消防用設備等点検業務委託」 「東粉浜小学校外 23 施設消防用設備等点検業務委託」 「神津小学校外 26 施設消防用設備等点検業務委託」 「桑津小学校外 20 施設消防用設備等点検業務委託」 「桜宮小学校外 18 施設消防用設備等点検業務委託」	IV 作成前の注意事項 (9)	ヒアリングに応じない等、調査に協力しない場合は、落札者となることができません。また、その場合は、 指名停止 を行うことがあります。	ヒアリングに応じない等、調査に協力しない場合は、落札者となることができません。また、その場合は、 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置（以下、「停止措置」という。） を行うことがあります。
平成 25 年 5 月 15 日公開分 「柏里小学校外 22 施設消防用設備等点検業務委託」 「榎並小学校外 23 施設消防用設備等点検業務委託」 「榎本小学校外 19 施設消防用設備等点検業務委託」 「高松小学校外 18 施設消防用設備等点検業務委託」 「萩之茶屋小学校外 22 施設消防用設備等点検業務委託」 「清水小学校外 16 施設消防用設備等点検業務委託」 「玉造小学校外 18 施設消防用設備等点検業務委託」 「三軒家西小学校外 17 施設消防用設備等点検業務委託」 「滝川小学校外 20 施設消防用設備等点検業務委託」 「立葉小学校外 15 施設消防用設備等点検業務委託」	IV 作成前の注意事項 (10)	当該根拠資料は、当該契約の内容に適合した履行の可能性を判断する資料であることから、提出した報告書に虚偽の記載をした者は、 指名停止措置 を行うことがあります。	当該根拠資料は、当該契約の内容に適合した履行の可能性を判断する資料であることから、提出した報告書に虚偽の記載をした者は、 競争入札参加停止措置 を行うことがあります。
平成 25 年 5 月 17 日公開分 「西九条小学校外 12 施設消防用設備等点検業務委託」 「市岡小学校外 16 施設消防用設備等点検業務委託」 「西船場小学校外 16 施設消防用設備等点検業務委託」 「真田山小学校外 16 施設消防用設備等点検業務委託」 「東小橋小学校外 19 施設消防用設備等点検業務委託」 「福島小学校外 14 施設消防用設備等点検業務委託」			